

{ 日植防シンポジウムから }

農薬販売業者のスキルアップのための取り組み

全国農薬協同組合 みや宮 さか坂 はつ初 お男

はじめに

全国農薬協同組合（以下、全農薬）は、中小企業等協同組合法に基づく農薬の共同購買事業を目的とした団体で、昭和40年に設立された。農薬の流通には大きく分けて全国農業協同組合連合会（以下、全農）が展開するいわゆる系統流通と、全農薬などの農薬卸売り業者による商系と呼ばれるものとの二つの経路がある。全農薬は全農の対抗軸としてよく比較されるが、植物防疫専門家養成にあっては、系統団体の全農（全購連）が昭和42年から防除指導員の養成に着手しているのに対し、商系団体の全農薬が養成に着手したのは昭和48年で、同時期に全農はすでに5,000名を超える防除指導員が活動していた。

全農薬では昭和45年から組合員研修会を毎年実施していたが、植物防疫全般を系統立てて研修する状況にはなかった。このため、昭和49年10月に、当時の社団法人日本植物防疫協会にお願いし、年2回の植物防疫研修会の開催を開始した。また、平成25年から、農薬コンサルタントを対象としたレベルアップ研修である「農薬コンサルタントリーダー研修会」の開催を開始した。以下に「植物防疫研修会」と「農薬コンサルタントリーダー研修」について概要を紹介する。

本稿は平成30年1月に開催された日本植物防疫協会シンポジウム「植物防疫をどう教えるか」での講演内容をまとめたものである。

I 植物防疫研修会

組合員のスキルアップ研修の一つは、現在、一般社団法人日本植物防疫協会（以下、日植防）が主催している「植物防疫研修会」で、当初は全農薬が日植防に委託して東京の代々木にある「オリンピック記念青少年総合セ

ンター」において、昭和49年10月から平成9年まで実施してきた。研修会の運営、講師、カリキュラム作成は日植防が担当、生活面を全農薬が担当した。研修期間は当初12日間の合宿制で2月と10月の年2回開催した（図-1）。

毎回50名から80名の参加があり盛況だったが、回を重ね15回を超えるころから研修希望者も減少傾向が見えてきたため、以前から受講希望のあった農薬工業会に呼びかけ、昭和58年の第18回研修会から農薬工業会が参加することとなった。平成9年からは、植物防疫研修終了者（試験合格者）に対し公益社団法人緑の安全推進協会の「緑の安全管理士（農耕地分野）」が交付されるようになった。平成10年からは主催者が全農薬から日植防に変わり、受講対象者を県・市町村、関係団体の職員（農家を含む）にまで拡大、公益事業として実施され現在に至っている（日本植物防疫協会、2013）。

全農薬では、植物防疫研修会を修了し、試験に合格した者を独自に理事長名で「農薬安全コンサルタント」として認定している。現在その数は延べ人数で3,579名を超えている。有資格者の退職、他部門への配置転換等により、現在、実際に活動している「農薬安全コンサルタント」は1,304名となっている。このため、全農薬としては、農薬コンサルタントの数を増やそうと、日植防に働きかけ、必要に応じて年3回の研修をお願いし、実施している。

II 農薬安全コンサルタントリーダー研修

もう一つのレベルアップ研修は、「農薬安全コンサルタントリーダー研修」である。植物防疫の基礎を網羅している「植物防疫研修会」は、現場で活動する「農薬安全コンサルタント」の根幹となっている。しかし、「植物防疫の基礎」のみでは現場での問題に速やかに答えることができないことから、現場で求められている技術や現場に則した技術を取り入れたレベルアップ研修が必要となってきた。

一方、TPPの議論や欧州連合（EU）の農薬登録制度

Skill Up Training Program on Plant Protection by National Agricultural Chemicals Wholesalers Union (Zennohyaku). By Hatuo MIYASAKA

（キーワード：全国農薬協同組合、植物防疫、研修）